

Shari

広報しやり

2018

6

No.898

月号



● 今月の表紙

たのしいよ!みんなでつくった木玉プール

● 今月の特集

あそぼっくるであそぼ!

「あそぼっくる」のルール

■利用できる人

0～18歳までの児童およびその保護者

■開館時間

月～土曜日（日・祝日・年末年始休館）
10時～17時45分

■利用料 無料

■お約束

- ・学校から家に一回帰ってから、遊びに来ましょう。（スクールバス利用は除く）
- ・就学前のお子さんは保護者の方と来館してください。
- ・12時～13時の間は持ってきたお弁当を食べることができます。
- ・多目的ホールを利用するときは上靴が必要です。

☎ 斜里町児童館 あそぼっくる
☎ 0152-23-5245

閉館時間に多目的ホールが使えます

■利用できる人

5名以上の団体（個人では利用不可）
※中高生の団体の場合は18歳以上の引率者と一緒に利用してください。

■利用可能時間

児童館閉館後の18時～21時と休館日
※最大3時間
（行事等で利用する場合は要相談）

■利用料 300円/時（減免規定あり）

■利用の流れ

①利用申請

利用する日の月の前月15日から利用する日の3日前まで（児童館の休館日を除く）に、申請書を役場 児童育成係まで提出してください。

②利用料の支払い

児童育成係から許可書と納付書を交付します。利用料を支払ってください。

③鍵の受け渡し

利用する日当日に、役場の当直窓口で児童館の鍵を受け取ってください。利用後は役場当直に鍵を返してください。

☎ 役場 こども支援課 児童育成係
☎ 0152-23-3131 内線146

調理室

ピカピカの調理器具や電化製品がそろっています。
ここで6月にホットケーキづくりをします！
（詳しくは13ページ）

新しいコップで乾杯！



輪車やバドミントン、ボール遊びができるよ



多目的ホール

広くて天井が高いホールで思いっきり身体を動かすことができます。
みんなであそぼっくる独自のルールを決めて、遊んでいます。



乳幼児スペース

赤ちゃんや小さい子が使う部屋です。小さい子用のおもちゃやトイレ、授乳室があります。



小さいお友だちもパパ・ママと遊びに来てね！



児童館は6月頃から引き続き改修工事を行う予定です。
工事の間も児童館は開館します。
騒音などご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

おもちゃパトロール隊があそぼっくるをご案内！



くのりとうくん (斜里小2年)

なりとのかの成戸歌野ちゃん (斜里小3年)

なりとゆねの成戸結音ちゃん (斜里小5年)

「おもちゃパトロール隊」とは、迷子になったおもちゃを見つけて、元の場所に戻してあげる子どもたちの精鋭部隊です！

「あそぼっくる」のヒミツ

木玉プールと時計に込められた想い

今月の表紙にも写っている遊戯室の木玉プール。このプールに使われている計3,500個の木玉の一部は、実は児童館の近くに植えられていたシラカバの木からできています。工事の際に切らざるを得なかった木を有効活用し、子どもたちや町民のみなさんの手でつるつるに磨き上げました。

さらに、改修に合わせて時計も一新！子どもたちが描いた絵が彫られた世界に一つだけの時計です。

せっかく新しくなった児童館。「子どもたちと一緒につくって、心に刻まれてほしい」そんな想いが込められています。



斜里町児童館 リニューアルオープン

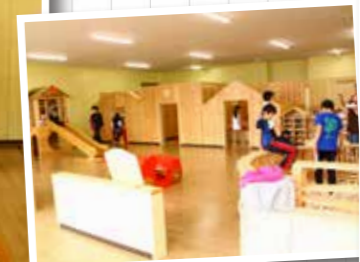
「あそぼっくる」であそぼ！

施設の改修工事が完了し、斜里町児童館「あそぼっくる」が4月22日にリニューアルオープンしました！
今月の広報しゃりでは、あそぼっくるを特集します。
まずは、子どもたちと一緒にあそぼっくるの中をのぞいてみましょう！

遊戯室

木製のすべり台や車、木玉プールなど木のおもちゃで囲まれた部屋です。斜里のまちをイメージしたあたたかい空間となっています。

おまごのおもちゃがお気に入り！



遊び道具も本々たくさんあるよ！



交流スペース

読書や工作、ボードゲーム、お人形遊びなど、広いスペースでのびのびといろいろな遊びをすることができます。



「あそぼつくる」を支えるみなさんの想い。

「あそぼつくる」の活動には、町民ボランティアのみなさんの協力が欠かせません。児童館ボランティア「チャイルドアドバイザー」「児童館サポートクラブ」のみなさんの想いに迫ります。



子どもたちと百人一首をするチャイルドアドバイザー 藤田 忠さん

1 真剣な表情で札を見つめる子どもたち。2 百人一首の札は大人でも読むのが難しいです。しかし、一枚でも多く取ろうと子どもたちは札を覚え、毎回真剣勝負をしていました。3 チャイルドアドバイザーの秘訣は自分も笑顔で楽しむこと。そうすれば、自ずと子どもたちも楽しんでくれます。



1



2



3

毎

月第3土曜日、あそぼつくるの交流スペースからは、「はいっ」という元気な声が聞こえてきます。これは、百人一首の札をとる子どもたちの声。チャイルドアドバイザーから教わりながら、百人一首を楽しんでいました。チャイルドアドバイザーとはあそぼつくるにきた子どもを指導したり、一緒に遊んだりするボランティアのこと。「町の先生」とも言われています。今回ご紹介する藤田忠^{ただし}さんも、その一人です。

自分の経験を生かして

藤田さんは元々子どもが大好き。また、以前塾講師をやっていたこともあり、子どもと接することに慣れていました。そのため、「チャイルドアドバイザーになりませんか？」と誘われたときも二つ返事でOKしたそうです。「こうやって子どもたちの活動に



チャイルドアドバイザーの仲間になりませんか？

自分の趣味や特技などを通して、子どもたちに想いを伝えてみませんか？また、特技がなくても子どもの見守りなどを手伝ってくれる方も募集しています。

子どもたちのことを考えて指導してくれる方なら、誰でもOK。少しでも興味を持った方は、あそぼつくる(☎0152-23-5245)までご連絡ください。

年の離れたお友達

携われる貴重な機会をもらって、かえって私の方が感謝したいぐらいです」と嬉しそうに藤田さんは話しました。

藤田さん。常連の子どもたちとはすっかり仲良しです。「いつもここに来るたびに、元気をもらっています。年の離れた友達ができただよな感覚ですね」子どもたちからは「百人一首のおじさん」と呼ばれ、慕われている様子がうかがえました。そんな藤田さんにとって、あそぼつくるとは？

藤田さんは主に、もう一人のチャイルドアドバイザー黒川英^{えい}さんが代表を務める「百人一首クラブ」の活動を手伝っています。ほぼ毎月あそぼつくるに足を運び、百人一首の楽しさを教える

「子どもたちを優しく受け入れてくれる場所だと思っています。家の中で遊ぶのももちろん良いことです。時々はこちらに来て子ども同士や地域の人との交流も大事にして欲しいなあと思います」



1



2



3



4



児童館サポートクラブ「小さな森」のみなさん

1 乳幼児から大人サイズまで、春夏のものを中心にいろいろな大きさの服がたくさん集まりました。2 この日は土曜日ということで、多くの親子連れの姿が。3 赤ちゃんも新しい服を着て、ハイポーズ！4 服だけでなく、まだまだ履ける靴も並んでいました。

あ

あそぼつくるの乳幼児スペースにずらりと並んだ子ども服の数々。この日開かれていたのは、児童館サポートクラブ「小さな森」主催の「ばくりっこしよう会」という着られなくなった服の交換会です。

児童館サポートクラブとは児童館で子どもたちの活動をサポートするボランティア団体のこと。現在、5団体が活動しています。

その中でも「小さな森」のメンバーは全員が母さん。子どもとお母さん両方の目線で、児童館を支える活動をしています。

思い出の救済場所に

この日のばくりっこしよう会には、お母さんが成長して着られなくなった服がたくさん持ち寄られました。同時に、お母さんと相談しながら、家に持って帰る服を選んでお母さんの姿も。

「子どもが着ていた服なので、その服には思い出がたくさんつまっています。だから、捨てるのは心苦しいという人が多いんです。そんな服たちを救済できる場所が斜里にもあればと思って、この

会を企画しました」と話すのは小さな森のメンバーの一人、奥山^{おくやま}伶子^{れいこ}さん。持ち寄った人の顔が見えるので、安心して服をもらうことができるのも、この会の特徴です。

お母さん同士の交流の場

他にも小さな森は「ママカフェ」というお母さんのお茶会を開くなど、「お母さん同士の交流の場づくり」に力を入れています。

「転勤族の方は、なかなか他のお母さん方と交流する機会がありません。こうやって顔を合わせ、お話しするきっかけになればと思っいつも企画しています」と

メンバーの一人、高橋美和^{みわ}さんは話しました。「これらのイベントに参加したお母さん方から、『次はいつやるの？』『楽しみにしているね』という声をいただいているんです」と笑顔で話すメンバーのお二人。「子どもの遊び場」だけではなく、「お母さんの居心地のいい場所づくり」というあそぼつくるの重要な役割を、小さな森は支えているのです。

チャイルドアドバイザーと児童館サポートクラブのイベントは、広報しゃりの子育てカレンダーに毎月、掲載しています。

子どもの服を他の方に着てもらえるのはうれしいです

知り合いに誘われたことがきっかけで、ばくりっこしよう会を知りました。3歳と1歳の子どものいますが、あつという間に大きくなるのですぐに服が着られなくなってしまいます。その服を他の方に着てもらえる機会があるのは、うれしいですね。これまで、何回も参加させてもらっています。

子どもたちともよく遊びに来ているので、すっかり親子で児童館の常連になっています。

ばくりっこしよう会に参加
さなえ
佐々木 早苗 さん



平成31年度 町職員 (専門職)を募集します



一緒に
働きませんか？
町職員の募集情報をお知らせします。

区分	保育士	ケアマネージャー
募集人数	3名	1名
応募資格	保育士資格を平成31年3月31日までに取得(見込)し、平成31年3月に新規卒業見込の方	介護支援専門員資格を平成31年3月31日までに取得(見込)し、平成31年4月1日現在39歳以下の方
試験内容	1次試験：書類選考(エントリーシート等を元に選考) 2次試験：小論文、集団討論、個人面接 ※2次試験の日時と会場は1次試験合格者に通知します。	
提出書類	斜里町職員採用試験エントリーシート、卒業(見込)証明書等 ※詳細は実施要綱を参照ください。 ※様式等は斜里町ホームページ(http://www.town.shari.hokkaido.jp/)からダウンロードできます。	
申込期限	平成30年8月3日(金) 17時必着	
申込み・問合せ先	役場 企画総務課 総務係 〒099-4192 斜里町本町12番地 ☎0152-23-3131 内線205 ☎0152-23-4150 メールアドレス sh.syokuin@town.shari.hokkaido.jp	

臨時職員を募集します

区分	図書館奉仕業務補助 (夜間パート)	斜里仲よしクラブ 指導員	朝日仲よしクラブ 指導員	斜里・朝日・ウトロ 仲よしクラブ 代替指導員
募集人数	1名	計4名		若干名
勤務場所	斜里町立図書館	斜里仲よしクラブ (斜里小学校内)	朝日仲よしクラブ (朝日小学校内)	町内仲よしクラブ
業務内容	図書館カウンター業務、 パソコンを使ったデータ 入力、電話対応など	【斜里・朝日・ウトロ仲よしクラブ共通】 仲よしクラブにおける児童の安全管理、遊びの指導、文書作成などのパソ コン業務、その他仲よしクラブ運営に関する業務 【ウトロ仲よしクラブのみ】 午前中に行っている就学前の「親子のひろば」の運営に関する業務		
資格・条件	町内在住者で高等学校 の過程を修了し、パソコ ン操作(ワード・エクセル) のできる方	町内在住者で高等学校の過程を修了し、明るく元気で子どもが好きな方		
勤務日と 時間	火～日曜・祝日の6日間 17時30分～20時30分	月～土曜日(交代制勤務) ・平日:12時30分～18時30分 ・土曜・学校の長期休業・振替休業日:7時45分～18時30分(うち、最大8時間) ※代替指導員は要請のある日に出勤となります。		
賃金	1,070円/時	961円/時 ※月12万円～15万円		961円/時
保険等	—	社会保険・雇用保険・厚生年金 加入		—
雇用期間	平成30年7月1日～平成31年3月31日 以降、契約更新あり			
申込方法	履歴書を6月14日(木) までに図書館に提出	履歴書を6月14日(木)までに役場 こども支援課 児童育成係に提出		
問合せ	斜里町立図書館 ☎0152-23-3311	役場 こども支援課 児童育成係 ☎0152-23-3131 内線146		

住宅のリフォームを考えている方へ

斜里町でいつまでも快適に暮らしてもらえよう、居住環境のリフォームに係る工事費を補助する「快適住まいのリフォーム事業」を実施しています。

1 補助対象住宅の主な要件

- ・住宅を建設してから5年以上が経過していること。
 - ・工事金額が30万円以上(税抜)であること。
 - ・斜里町が発注する工事に登録されている町内建設業者が、リフォーム工事を行うこと。
 - ・平成31年3月末までに工事が終了し、補助申請の手続きを完了するもの。
- ※空き家のリフォームにも活用可能な場合がありますのでご検討ください。

2 補助金の額

区分	補助率	補助上限額
一般世帯	工事費の10%	30万円
高断熱化工事	工事費の15%	45万円
子育て世帯	工事費の20%	60万円

※子育て世帯とは中学3年生までの子どもがいる世帯です。

住宅の耐震改修を考えている方へ

地震が発生したとき、住宅の倒壊などの被害を軽減させるため耐震改修の工事費を補助する「斜里町住宅耐震改修補助事業」を実施しています。

1 補助対象住宅の主な要件

- ・昭和56年5月31日以前に建設された住宅であること。
- ・北海道の耐震診断技術者名簿に登録されており、改修工事の施工会社に所属している者が耐震診断を実施していること。
- ・平成31年2月末までに、工事が終了し補助申請の手続きを完了するもの。
- ・必要に応じ、現地調査に協力できること。

2 補助金の額

耐震改修の工事費に応じ、補助額が変わります。

工事費	補助額
20万円未満	工事費の全額
20万円以上 200万円未満	20万円
200万円以上	工事費の10% ※補助上限額は30万円

- ・この2つの補助事業は重複する部分を除き、併用することができます。また、予算に限りがありますのでお早めにご相談ください。
 - ・事業の要綱、提出書類の様式などは斜里町ホームページからダウンロードすることができます。ご利用ください。
☞斜里町ホームページ
(<http://www.town.shari.hokkaido.jp/>)
▶目的から探す▶生活・環境 [建物・建築]
▶[快適住まいのリフォーム事業について]
または [斜里町住宅耐震改修補助事業について]
または [空き家に関する情報提供について]
- ☎ 役場 建設課 建設係 ☎0152-23-3131 内線211



住宅改修の補助事業のお知らせ

不妊治療にかかる費用を助成します

斜里町では不妊治療の経済的負担の軽減のため、不妊治療に要する費用の一部を助成しています。今年度から、特定不妊治療も助成対象となりました。

☎ ぼると 21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

▼対象者 次のすべての条件に該当する方が対象です。

- ・不妊治療を受けなければ妊娠の見込みがない、または少ないと医師に診断され不妊治療を受けた方。
- ・町内に住所を有している方。
- ・法律上の婚姻をしている方。
- ・他の市町村で不妊治療に関わる助成を受けていない方。

▼対象経費

①一般不妊治療の場合

治療でかかった経費のうち、医療機関で行われた保険適用外の不妊治療とそれに付随する検査費用。
※ただし、食事療養費や入院の際の差額室料（個室料）、文書料など治療に直接関係のない費用は除きます。

②特定不妊治療の場合

北海道不妊治療費助成事業の助成額を控除した治療費が対象です。なお、特定不妊治療は平成 30 年 4 月 1 日からの治療費が助成対象となります。
※「一般不妊治療」とは、医療保険適用外の人工授精などの不妊治療のことです。
「特定不妊治療」とは体外受精や顕微鏡受精による高度不妊治療などのことです。

▼助成金の限度額

単年度あたり 5 万円が限度です。

▼申請方法

単年度ごとにまとめて、ぼると 21 で申請を行ってください。申請手続きには以下の書類などが必要です。

①一般不妊治療の場合

- ・斜里町不妊治療費助成金交付申請書
- ・領収書
- ・通帳など口座番号のわかるもの
- ・印鑑
- ・不妊治療受診等証明書（医療機関記入）

②特定不妊治療の場合

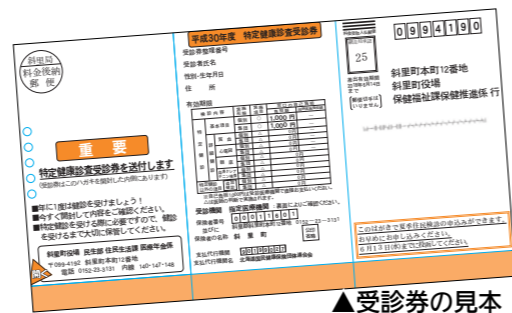
- ・斜里町不妊治療費助成金交付申請書
 - ・領収書
 - ・通帳など口座番号のわかるもの
 - ・印鑑
 - ・北海道不妊治療費助成事業交付決定書のコピー
- ※斜里町不妊治療費助成金交付申請書、不妊治療受診等証明書（様式）はぼると 21 窓口で配布しています。また、斜里町ホームページからダウンロードできます。

☎ 斜里町ホームページ

(<http://www.town.shari.hokkaido.jp/>)

▶目的から探す▶保健・福祉・医療 [健康・予防]

▶[不妊治療費用助成]



▲受診券の見本

▼特定健診の受診方法

- ・ぼると 21（6 月 20・21・22 日と 12 月 13・14 日）、ウトロ漁村センター（12 月 12 日）で行われる集団検診の「生活習慣病健診」を受診。
- ※詳細は広報しゃり 5 月号 4 ページをご確認ください。
- ・指定医療機関（水柿内科医院ほか）で個別検診を受診。
- ・人間ドック（斜里町国保病院、網走厚生病院）を受診。
- ※国保病院・網走厚生病院以外で人間ドックを受診（予定）された方も、特定健診に該当する場合があります。医療年金係までお問い合わせください。
- ・脳ドック（網走脳神経外科・リハビリテーション病院）を受診。

40 歳以上の国保加入の方に 特定健診受診券を郵送しました

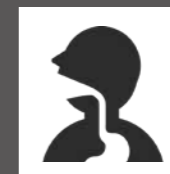
「特定健康診査（特定健診）」とは、生活習慣病の予防や重症化の予防を目的とした健診です。斜里町国民健康保険に加入中の 40 歳～74 歳のみなさんに、平成 30 年度の特定健診受診券を郵送しました。

健診は、自覚症状のないまま進行する病気を発見する絶好の機会です。さあ、健診に行きましょう！
※斜里町検診ガイド（広報しゃり 4 月号に折り込んだ A3 のチラシ）や斜里町ホームページにも詳細を書いていますので、ご覧ください。

☎ 役場 住民生活課 医療年金係

☎ 0152-23-3131 内線 140

成人風しん予防接種の 費用を助成します



あなたの
健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

風しんは妊娠した女性が感染するとお腹の中の赤ちゃんも感染し、赤ちゃんが病気を持って生まれてくる可能性があります。この病気を「先天性風しん症候群」といいます。

斜里町では先天性風しん症候群を予防し、安心して妊娠・出産ができるように風しんの予防接種費用の一部を助成しています。ぜひ、ご活用ください。

▼対象者

接種当日の時点で斜里町に在住し、次のいずれかの条件に該当する方。

- ①平成 30 年度内に 19 歳以上 50 歳未満の妊娠を希望している女性
- ②現在、妊娠している女性の夫

※妊娠中の女性、現在妊娠の可能性のある女性は対象外です。

▼ワクチンの種類 麻しん風しん混合ワクチン

▼自己負担額 4,000 円

※接種費用は 8,230 円～9,390 円ですが、自己負担 4,000 円を差し引いた費用が町の助成分です。助成分はぼると 21 から直接医療機関に支払います。

▼接種可能な医療機関

医療機関名	予約受付時間	接種時間	電話番号
斜里町国保病院	平日 8:30～17:00	毎週水曜日 8:30～11:00	☎ 0152-23-2102
水柿内科医院	平日 9:00～17:00 (金曜日は 16:00 まで)	平日 9:00～11:30 13:30～17:00	☎ 0152-23-5275
ウトロ診療所	平日 13:00～16:00	平日 9:00～11:30 13:00～15:00	☎ 0152-24-2052

子宮頸がん予防ワクチン接種のお知らせ

子宮頸がんは、数年～数十年にわたって持続的にヒトパピローマウイルス（HPV）に感染した後に発症するといわれています。予防ワクチンは、子宮頸がん全体の 50～70% の原因とされる 2 種類（16 型・18 型）の HPV に予防効果があります。ご希望の方は、ぼると 21 までお申し込みください。

※ 予防ワクチンが子宮頸がんそのものを予防する効果は、まだ証明されていません。

▼今年度の定期接種対象者

- ・中学 1 年生女子
(平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ)
- ・中学 2～3 年生女子の未接種者

▼接種費用 無料

▼申込期限 6 月 20 日(水)まで

☎ ぼると 21 保健福祉課 保健推進係

☎ 0152-22-2500

子宮頸がん予防ワクチン接種のリスク

現在、接種との因果関係は不明ですが、持続的な痛みを訴える重篤な副反応が報告されています。その発生頻度などは調査中であり、厚生労働省では子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的には勧めていません。

町営住宅空室情報



公営住宅情報

〒 役場 財政課 契約財産係
☎ 0152-23-3131 内線 209

5月22日現在の町営住宅の空室状況は、下記の通りです。空室は待機者がいませんので、随時入居が可能です。町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場 契約財産係までお問い合わせください。

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東団地	青葉町 54	昭和 61～62 年	2LDK・3LDK	3、4 階	3
光陽南団地	光陽町 37	昭和 59 年	3DK	2 階	1
光陽東団地	光陽町 61	平成 9 年	2LDK・3LDK	2 階	2

入居希望者が多数いる町営住宅の申込みについて

町営住宅の入居者を選考するため、年に2回（上期と下期）町営住宅入居者選考委員会を開催しています。上期の選考委員会は6月末を予定しています。入居を希望する方は**6月15日(金)まで**に役場 契約財産係まで申し込んでください。入居条件や申込方法などは、同じく契約財産係までお問い合わせください。
※待機者がいない町営住宅は、随時入居可能です。

※ウトロの一般賃貸住宅は現在、満室です。

ごみの焼却や 法で認められていない 野焼きは犯罪です

平成13年4月から、基準に従わない野外での廃棄物の焼却は厳しい罰則が適応されています。一般家庭でのごみの焼却行為はほぼすべて野焼きに該当し、罰則の対象となります。

▼罰 則

5年以下の懲役または1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金

▼罰則の対象にならないもの

- ・廃棄物処理基準に従って行う焼却
- ・農業・林業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却
例：田んぼのあざ焼き、稲わらの焼却など
- ・風俗慣習上・宗教上の行事のための廃棄物の焼却
例：どんど焼き、塔婆（とうば）の供養焼却
- ・国や地方公共団体が施設の管理のために行う廃棄物の焼却
- ・震災・風水害・火災・凍害・霜害など災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ・たき火や日常生活上行われる軽微な焼却
例：落ち葉焚き、キャンプファイヤーなど

※対象にならないものでも、煙・すす・悪臭により周囲の人に迷惑をかけるなど生活環境上支障がある場合は指導の対象となります。



119 だより

〒 消防署 ☎ 0152-23-2435

消防署からのお願い

ごみは絶対に野外で焼却せずに、適正に処理しましょう！



天然温泉 & 家庭料理 健康を気遣う方のサービス付き高齢者向け住宅 おあしす
住みなれた斜里が好き！でも最近、気力、体力に不安を感じる、子供にも迷惑をかけたくない…

どんな所？と悩む前に電話だけでもどうぞ！外出など今までと同じ自由な生活が出来ます！

〈住所〉斜里町文光町 48（くすりのナガタ裏）
〈お問合せ〉 ☎ 23-3337・26-7650

6月には 食育月間です

これを機に、普段の食事を振り返ってみましょう。次のような食事が多い人は要注意です！

炭水化物抜きダイエットが普及し、この食事方法をする方が増えてきました

① 主食が2つ以上（おかわりをする）

炭水化物（糖分）の摂り過ぎで肥満になり、高血圧や糖尿病になりやすい食事です。

② 主菜が2つ以上

たんぱく質は摂れて良いですが、脂肪の摂り過ぎや野菜不足を招く肥満食です。高血圧や糖尿病に注意が必要です。

③ 主食がない

エネルギーが不足するので、気力低下が起きます。主食を食べなさ過ぎても糖尿病や高血圧になりやすいので、注意が必要です。

④ 主菜がない

たんぱく質や鉄分が不足して、貧血や高血圧の原因になる食事です。

⑤ 副菜がない

食物繊維やカリウムが不足するため、便秘・むくみを起こしやすくなります。

目標とすべき食事は

- ① 主食（ごはん・パン・麺）
- ② 主菜（肉・魚・卵・大豆・乳）
- ③ 副菜（果物・野菜）

この3つがバランス良く摂れている食事です。
まずは、これらを1品ずつ食べるよう心掛けましょう。

外出時やイベント時は良いですが、偏りのある食事が日常的だと身体に負担がかかってしまいます。日々の食事は、「適量」を心がけましょう！

食生活のことでわからないことがありましたら、ぽると21までご相談ください。

〒 ぽると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟（給付金請求）について

無料個別相談会

日程・会場
7/6 (金) 網走市民会館 小会議室B
7/7 (土) 北見市民会館 2階7号室

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円
※病型に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費別途

完全予約制 ☎ 0120-013-621
(ご予約受付時間) 平日 9:00～18:00
個別相談なので、他の方と話を合わせることはできません。

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所
〒 東京都新宿区西新宿4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】 平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 E-mail: info@precious-law.jp http://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中！お気軽にお電話下さい。

ストレッチで身体を動かしてリフレッシュ!

日々、子育てで頑張っている身体をゆっくり気持ちよく動かして、心も身体もリフレッシュしませんか?

- ▼日時と場所
 - ① 7月11日(水) 10時～11時30分
ウトロ漁村センター 2階研修室
 - ② 7月20日(金) 10時～11時30分
ゆめホール知床 リハーサル室
- ▼定員 先着15名
- ▼参加料 無料
- ▼託児 あり
- ▼申込み
6月4日(月)～29日(金)の期間に子育て支援センターまでご連絡ください。
- ▼対象 就学前の子どもと保護者
- ▼講師 ストレッチ講師 平田千代美氏
- 園 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

6月の子育てカレンダー

あくあく // ぼると21 園 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

内容	日程	時間
産後教室(おっぱい相談会) ※申込みは締切りました。	1日(金)	13:30～15:00
1歳半健診(28年10月生)	7日(水)	受付 13:00～13:30
1歳半健診(28年11月生)		受付 13:30～14:00
9ヶ月健診(29年9月生)	14日(水)	受付 13:00～13:30
4ヶ月健診(30年2月生)		受付 13:30～14:00
2歳半健康相談(27年12月生)	26日(水)	受付 9:30～10:00
2歳半健康相談(28年1月生)		受付 10:00～10:30
離乳食教室 ※対象者には個別にお知らせ	27日(水)	13:30～15:00
産後教室(おっぱい相談会) ※申込期限:6月29日(金)	7月6日(金)	13:30～15:00

のびのび // 子育て支援センター 園 ☎ 0152-23-5355

イベント	場所	日程	時間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	4日(月)、7日(水)、11日(土)、14日(月) 18日(水)、21日(土)、25日(月)、28日(木)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
		1日(金)、5日(水)、6日(木)、8日(金)、12日(水)、 13日(木)、15日(金)、19日(水)、20日(木)、 22日(金)、26日(水)、27日(木)、29日(金)	【午後】 13:00～16:30
遊びの広場 手遊び・体操・製作などを親子で楽しめます。随時、申込みを受けています。	子育て支援センター	【よちよちグループ】5日(水)、19日(水) 【てくてくグループ】8日(金)、22日(金)	10:00～11:30
	ウトロ漁村センター	【にこにこグループ】6日(木)、20日(木)	10:00～11:30
移動開放日	はまなす保育園	7日(水)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	2日(土)	10:00～11:30

わくわく // あそぼつくる 園 ☎ 0152-23-5245

イベント	日程	時間
あそぼつくる見学ツアー 新しくなった児童館を見ませんか? お子さんがいなくても大丈夫! 職員がご案内します。	2日(土)	① 11:00～ ② 14:00～
おやつをつくろう ホットケーキをつくります! (アレルギーを確認します) 持ち物:エプロン、三角巾 材料費:200円 定員:20名 ※6月2日までに必ず保護者の方が申し込んでください。	9日(土)	13:30～
ぬってつくろう ポケットティッシュケースをつくります! 対象:小学生(幼児は保護者同伴) 持ち物:裁縫セット 材料費:100円 定員:各日程15名ずつ ※6月8日までに申し込んでください。	11日(月) 18日(月)	どちらの日程も 13:30～
百人一首クラブ	16日(土)	13:30～
デュエマクラブ ※クラブ会員のみ(見学は可能)	23日(土)	13:30～
カプラであそぼう【魔法の板カプラ(積み木)】が児童館にやってくる! 一日自由に遊んでね。	30日(土)	10:00～17:00

児童手当 忘れずに手続きを!

児童手当は、児童を養育している方の家庭生活の安定と児童の健全な育成を図るために支給する手当です。出生・転入などで新たに受給資格が生じた場合は、手続きが必要です。受給資格があっても申請しなければ支給できませんので、忘れずに役場 子育て支援課 児童育成係で手続きしてください。

園 役場 子育て支援課 児童育成係 ☎ 0152-23-3131 内線 146

- ▼対象 中学3年生まで(満15歳の誕生日を迎えた後、最初の3月31日まで)の児童を養育している方
- ▼支給月 原則6月・10月・2月に前月分まで支給されます。
- ▼手続きに必要なもの 印鑑、健康保険証、請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの、個人番号カード
- ※その他、必要に応じて提出してもらう書類があります。公務員の方は勤務先に請求してください。

▼児童手当の額

児童の年齢など	児童手当の額(1人当たりの月額)
0～3歳までの誕生日まで	15,000円
3歳～小学校修了まで	10,000円(第1子・第2子) 15,000円(第3子以降)*
中学生	10,000円
所得制限額以上	5,000円

※「第3子以降」とは
高校卒業まで(18歳の誕生日を迎えた後の最初の3月31日まで)の児童のうち3番目以降をいいます。

現在、児童手当を受け取っている方は6月中に現況届の提出が必要です

現在、児童手当を受給されている方すべて、現況届の提出が必要です。この現況届は、児童手当を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。提出がないと6月以降の手当てが受けられなくなりますので、ご注意ください。 ※対象となっている方には、6月上旬に現況届の用紙を送付します。

6月のフッ素塗布日程

大人になっても健康な歯で生涯を過ごすためには、子どものころからのケアが重要です。「はえたての乳歯」や「はえたての永久歯」は歯の質が弱く、むし歯になりやすいです。そのため、乳歯の前歯が生えそろう満1歳頃から年に2～4回定期的に歯に塗ることで予防効果が期待できます。

歯科検診後にフッ素塗布を行い、歯の磨き方などの歯科相談も行います。 ※歯科検診は乳幼児のみです。



◀フッ素塗布はポテトカードの行政ポイントの対象です。(保育施設や歯科医院でのフッ素塗布は対象になりません)

- ▼持ち物 歯ブラシ、フッ素塗布手帳(フッ素塗布手帳がない場合は受付で発行します)
- ※フッ素塗布手帳を受付に出して待つ場合は、外に出ず会場内でお待ちください。

▼費用 無料
園 ぼると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

日時	ぼると21		ウトロ漁村センター	
	6月25日(月)		6月18日(月)	6月28日(水)
対象	乳幼児	小学生	小学生	乳幼児
受付時間	12:30～13:00	13:30～16:00	14:30～16:00	12:30～13:00
診察開始時間	13:00～	診察なし	診察なし	13:00～



土砂災害警戒区域 指定のお知らせ

土砂災害防止法とは、土砂災害から生命を守るため対策を推進することを定めた法律です。この法律に基づき、北海道では「土砂災害警戒区域」という土砂災害のおそれがある区域の指定を推進しています。

平成30年2月に斜里町内の一部の地区が土砂災害警戒区域に指定されました。

☎ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 214

▼土砂災害警戒区域とは？

土砂災害区域は土砂災害が発生したときの被害の大きさに応じて、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の2つに分かれます。

	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
区域の概要	急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民のみなさんの生命や身体に危険が生じるおそれがあると認められる区域。	傾斜地の崩壊などが発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民のみなさんに生命や身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域。
対策・規制	危険の周知、警戒避難体制の整備など	特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制など

▼指定箇所

下記の地区の一部が、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域に指定されています。

本町、以久科南、ウトロ西、ウトロ東、ウトロ香川、ウトロ中島、朝日町、真鯉、日の出、峰浜、朱円東、越川、富士、来連

▶指定箇所数

土砂災害警戒区域…33ヶ所
土砂災害特別警戒区域…23ヶ所

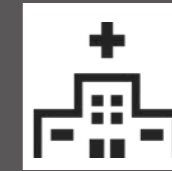
※土砂災害警戒区域の具体的な場所は役場 企画係、または「北海道土砂災害警戒情報システム」(<http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>)で確認することができます。



暮らしの情報



6月の診療表



国保病院から お知らせ

☎ 国保病院 ☎ 0152-23-2102

外来診療表		月	火	水	木	金			
内科	午前 (1診)	合地	合地	森(秀)	合地	合地 22日:休診			
	午前 (2診)	石岡 18日:吉田	伊藤	細川	伊藤	森(秀)			
	午後	森(秀) 18日:吉田	細川	石岡	細川	石岡 1日:伊藤 8日:伊藤			
外科	午前	4日:土田	5日:土田	土田	整形外科 7日:蜂須賀 14日:小島 21日:森(雅) 28日:小島	土田			
		整形外科 11日:森(雅)	整形外科 12日:森(雅)						
		18日:土田	19日:土田						
	整形外科 25日:森(雅)	整形外科 26日:森(雅)							
	午後	4日:土田	土田				土田	7日:蜂須賀 14日:休診 21日:休診 28日:休診	土田
		整形外科 11日:森(雅)							
18日:土田									
整形外科 25日:森(雅)									
小児科	午前	旭川医大	旭川医大	休診	旭川医大	旭川医大			
午後	旭川医大	予防接種	休診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大				
産婦人科	午前	—	—	27日:千石	14日:加藤 28日:千石	15日:加藤			
	午後	—	—	27日:千石	14日:加藤 28日:千石	15日:加藤			
皮膚科		4日:冲永	—	—	—	—			

受付時間	午前	午後
内科	8:30~11:00	13:30(火曜は14:00)~16:00
外科	8:30~11:00 (14日(休)、28日(休)は10:00から)	13:00(火曜は14:00)~16:00
小児科	8:30~11:00	13:00~16:00(火・金曜は15:00まで) ※7日(休)、14日(休)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30~11:00	13:00~16:00 (15日(休)、28日(休)は15:00まで)
皮膚科	8:30~11:00	13:30~16:00

※22日(金)は合地院長出張のため、不在となります。

※毎月第2・4・5週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に外来窓口または電話0152-23-2102により予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日14時~16時) 予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。

※毎週火曜日に禁煙外来を行っております。(担当医:森 秀樹 内科医長、受付時間:13時30分~14時)

※事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日16時~16時30分)

※ヘリカルCT肺がん検診は7日、14日、21日、28日(毎週木曜日)で予約制です。

※都合により、担当医師が変更になることがあります。



平成31年度 斜里町奨学金 貸付申請について

平成31年度(平成31年4月)から、斜里町奨学金の申請期間が変更になりました。借入を希望されている方は確認の上、申し込みください。

▼申請期間 平成30年6月1日(金)~7月31日(火)

※貸付を受ける年度の前の年に、申請を行えるようになりました。

※やむを得ない事由により申請が遅れる場合には、事前にお知らせください。

▼応募資格

斜里町民の子であること(成績基準、所得基準あり)
※申請時に保護者または連帯保証人に町税などの滞納がある場合、奨学金の貸付を受けることができませんのでご注意ください。

▼貸付金額

- ・高校(自宅通学) ……8,000円以内
- ・高校(自宅外通学) ……15,000円以内
- ・短大・専門学校 ……25,000円以内
- ・大学 ……30,000円以内

※その他、医療系学科・各種専修学校などの区分あり。

▼提出書類

申込用紙(役場 企画総務課 総務係にあります) 成績証明書、健康診断書、源泉徴収票の写しなど

▼申請・問合せ先 役場 企画総務課 総務係(2階8番)

☎ 0152-23-3131 内線 239

※奨学生の選定は毎年行います。2年目以降も借入を希望されている方は、毎年申請が必要です。



介護職員初任者研修の受講生を募集します

厚生労働省指定講座・北海道知事指定講座の「介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー 2 級研修）」の受講生を募集します。

- ▼研修日 7月21日(土)・24日(火)・25日(水)・26日(木)・27日(金)・30日(月)・31日(火)
8月1日(水)・2日(木)・3日(金)・6日(月)・7日(火)・8日(水)・9日(木)・10日(金) 計15日間
- ▼授業時間 基本時間…9時～16時10分
※7月21日・7月27日・8月6日の終了時刻は17時10分、8月10日の終了時刻は15時10分です。
- ▼場所 斜里高校
- ▼募集人数 15名

☎ ぼると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

- ▼申込方法 (株)日本教育クリエイティブ三幸福祉カレッジ ☎ 0120-294-350 にご連絡してください。
- ▼受講料 (すべて税込)
・一般の方…97,200 円
・町内介護事業所からの助成を受けず、斜里高校の在学または斜里町に住み票があり近隣校へ進学されている方…90,000 円
※町内介護事業所に就労(予定)の方、JA 斜里町組合員・ご家族の方などに助成金があります。詳細はぼると 21 までお問い合わせください。



合同企業説明会 参加企業を募集します

地元で働きたいという学生・一般求職者と企業とのマッチングの機会として、今年も合同企業説明会を開催します。来年度に社員の採用を検討中の企業や即戦力を求める企業のみならず、企業アピールの場としてぜひご参加ください。 ※今年進学相談会を同日開催するため、斜里高校の全校生徒が参加する予定です。

- ▼日時 7月18日(水) 13時～17時(予定)
- ▼場所 ゆめホール知床 公民館ホール
- ▼参加費用 無料

☎ 役場 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-23-3131 内線 162

- ▼参加申込み 参加希望の企業は6月8日(金)までに役場 商工観光課 商工労政係までご連絡ください。



空き家に関する情報を提供しています

空き家に関する情報を斜里町のホームページに掲載しています。空き家を所有されている方やこれから空き家となりそうな建物を持っている方など、ぜひ一度ご覧ください。

- ☎ 斜里町ホームページ (http://www.town.shari.hokkaido.jp/)
- ▶ 目的から探す ▶ 生活・環境 [建物・建築]
- ▶ [空き家に関する情報提供について]

- ▼掲載情報
・建物内の後片付け・解体・除草・リフォームができる町内業者の情報
・空き家の売買・賃貸を行っている町内業者の情報
・空き家の適正管理について
・空き家に関する相談窓口
※上記の情報以外にも、随時追加していきます。
- ☎ 役場 建設課 建設係 ☎ 0152-23-3131 内線 211

今月の納期



町税

納期限…7月2日(月) 口座振替日…6月25日(月)

●税目 町道民税…1期分・一括



水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…6月25日(月)

下水道受益者負担金・分担金 納期限…7月2日(月)



年金相談をご利用ください

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

- ▼日時 6月19日(火) 11時～15時
- ▼場所 ゆめホール知床 会議室 2

- ▼申込み 北見年金事務所まで連絡してください。
- ☎ 北見年金事務所 お客様相談室 ☎ 0157-33-6007



オホーツク相談センター ふくろうをご利用ください

生活や仕事での困り事をひとりで抱えていませんか？ふくろうでは北海道から委託を受けてさまざまな困りごとの相談支援を行っています。

どうしたらいいかわからない、どこに相談したらいいかわからないという方をふくろうが解決に向けてサポートします。まずは相談してみませんか？

- ▼相談内容の例
・年金で生活しているが、体調を崩し医療費が大幅に増えて生活が苦しい。
・無職の子どもにお金を無心されて困っている。
・仕事をしたいが、どのように探したらいいのかわからない。

- ▼日時 6月14日(水)、7月12日(水)、8月9日(水)、9月13日(水) いずれの日も11時～12時
- ▼会場 ぼると 21 1階作業交流室
- ▼申込み 相談センターふくろうまでご連絡ください。
- ☎ 相談センターふくろう ☎ 0157-25-3110



運転経歴証明書の交付申請手数料の金額が変わりました

「運転免許証の自主返納制度」は、高齢による身体機能や判断力の低下で運転に不安を感じる人が運転免許証を返納できる制度です。希望者には、「運転経歴証明書」が発行されます。

平成30年度から、証明書の交付手数料が1,000円から1,100円に変更になりました。なお、75歳以上80歳未満の方は町で手数料の全額助成を行っているため、無料です。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-23-3131 内線 120



臨時的任用教職員を募集しています

教員の出産や育児休暇の取得などに伴う、後任の臨時的任用職員を随時募集しています。

☎ オホーツク教育局 企画総務課 教職員係 ☎ 0152-41-0751

- ▼職種 教諭、養護教諭、栄養教諭
- ▼勤務場所 オホーツク管内の小中学校、義務教育学校
- ▼採用期間 1ヶ月以上(最長3月31日まで) ※更新あり。
- ▼勤務条件 常勤(正規職員に準じる)
- ▼給与 学歴・職歴により異なる。例：教諭(新規大卒者)月額209,980円

- ※給与の他、条件により扶養手当・通勤手当・住居手当などの諸手当を支給
- ▼資格 校種、職種に応じた教育職員免許状を有する方。
- ▼申込方法 履歴書をオホーツク教育局企画総務課教職員係(網走市北7条西3丁目)へ持参または送付してください。

参加者には
記念品を
プレゼント!



斜里町植樹祭

6/2

土

■ 日程 / 平成 30 年 6 月 2 日(土)

■ 時間 / 8 時 30 分 役場前集合

送迎バスで移動します。

自家用車の乗り入れはできません。

■ 持ち物 / 長靴・軍手・タオル

雨具・虫除けスプレーなど

■ 申込み / 不要です。

小学生以下のお子さんは保護者同伴で参加してください。

園 役場 水産林務課 林務係 ☎ 0152-23-3131 内線 156

■ 送迎バス時刻表

※帰りの到着時刻が前後する場合があります。

行き		帰り	
役場前 発	8:30	植樹祭会場 発	10:40
旧朱円小学校 発	8:42	旧峰浜小学校 着	11:00
旧峰浜小学校 発	8:50	旧朱円小学校 着	11:08
植樹祭会場 着	9:10	役場前 着	11:20

細野 富士夫 71歳
神田 ゆり子 69歳
住吉 末子 91歳
土田 一吉 77歳
今井 文雄 72歳
波多野 忠勝 76歳
佐々木 正和 67歳
西塚 千工 88歳
山田 秋之祐 87歳
本間 吉江 88歳
大浦 陽子 78歳
工藤 稔 93歳

おくりやみ申し上げます

♡ 水野 舞 4/30
♡ 山中 隆史 4/30
♡ 本田 くるみ 4/18
♡ 高橋 佑典 4/18
♡ 高橋 愛佑美 4/7
♡ 鈴木 雄大 4/7
♡ 渡邊 澄子 4/4
♡ 佐々木 純 4/4

結婚おめでとう
届出日です

目黒 嵐丸 4/18
佐野 盛司 4/17
山崎 瑛豊 4/11
中森 虎汰朗 4/8
金川 爽 4/3

誕生おめでとう

人の動き 〈4月末現在〉

■ 人口 / 11,673人(+1人)
男: 5,758人(+6人) 女: 5,915人(-5人)
■ 世帯 / 5,604世帯(+16世帯)

100平方メートル 運動の 森林 トラスト 〈4月の参加状況〉

● 寄付金額 188,866円
● 参加者 21人(件)



まち発見レポート

斜里のまちでつけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんからも情報を募集しております。
園 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 (内線 241)

斜里町児童館 リニューアルオープニングセレモニーが開催されました

あ そぼっくるでみんなあそぼう!

施設の改修工事が一段落したため、斜里町児童館「あそぼっくる」が4月22日にリニューアルオープンしました。この日には新しくできた多目的ホールでオープニングセレモニーが行われ、親子を中心に270名が参加しました。セレモニーでは斜里ジュニアバンドのファンファーレに合わせ、斜里高校のボランティア同好会「イリアス」や子どもたちの手でテープカットが行われた他、ホールの天井に向かって紙飛行機を飛ばしました。

セレモニー終了後には児童館が特別開館し、子どもたちは満面の笑顔で思いっきり遊んでいました。



児童館に関わりが深いみなさんでテープカット

ジュニアバンドの演奏が花を添えました



紙飛行機を飛ばして天井の高さを実感



※新しくなった児童館の詳細は2～3ページをご覧ください。

平成 29 年度 国保病院 町民公開講座・第 2 回 斜里町健康づくり講演会を開催

もう一度見直しましょう 糖尿病

3月24日、ぽると21で斜里町国保病院の合地院長を講師に「もう1度見直しましょう 糖尿病」をテーマとした、健康づくり講演会(斜里町健康づくり講演会と共催)が開催されました。講演会では糖尿病治療の現状や悪性新生物や認知症との関連について、わかりやすいお話がありました。その内容の一部をご紹介します。

今年も国保病院とぽると21では、みなさんの健康に役立つ講演会を計画しています。みなさんのご来場をお待ちしています。



合地院長



来場したみなさん

「もう一度見直しましょう 糖尿病」講演会のポイント

- 1 糖尿病患者はコンビニ店数や外食産業、自動車の保有数の増加に比例している。
→ライフスタイルが変化し、便利な生活になったことの弊害
- 2 昔は糖尿病で80歳までは生きられない時代だった。しかし、今は薬剤や透析治療で長生きできる時代に。
- 3 糖尿病患者には治療で血糖のコントロールを行う。その際、血管の病変が進む「低血糖」を予防することが重要である。
- 4 低血糖になると脳の機能が衰え、認知症が発症するリスクが増加する。
- 5 糖尿病患者が肝臓がんを発生する危険性は、糖尿病ではない人と比べて2.3倍も高い。
- 6 これからは高齢者人口が増加し、高齢者の糖尿病患者や認知症患者も増える。そのため、医療部門だけではなく介護や福祉部門などさまざまな職種で連携が重要。

※斜里町国保病院ホームページ (<http://www.shari-kokuho.jp/>) に講演会資料が掲載されていますので、ご覧ください。

斜里を笑顔でいっぱいになろう

モザイクアート 140th SHIRETOKO SHARI モザイクアート

「笑顔」「斜里の魅力」の写真大募集!

今年は斜里町 140 年・町制施行 80 周年の節目の年です。

斜里町に住むみなさんや斜里町に愛着を持つみなさんの「笑顔」や
みなさんが写した「斜里の魅力（風景・食・歴史・文化など）」の写真を募集し、
大型モザイクアートパネルを作成します。

完成したパネルは 11 月 3 日の斜里町町制施行記念式典でお披露目します。

「笑顔」や「幸せ」が詰まった写真が一枚でも多く集まりますよう、たくさんのご応募お待ちしております。

▶ 応募方法

Instagram に投稿



ハッシュタグ
「#斜里モザイクアート」
をつけて写真を投稿後、
応募用アカウント
「shari_mosaicart」を
フォローする。

Twitter に投稿



ハッシュタグ
「#斜里モザイクアート」
をつけて写真を投稿後、
応募用アカウント
「shari_mosaicart」を
フォローする。

応募専用サイトに送信



応募専用サイト
<https://sharimosaicart2018.pitcom.jp/form/> に
直接写真データを
送信する。

役場総務係に写真を持参



現像した写真または
CD-R でデータ提出する。
※持参した際に、応募用紙
に必要事項を記入してく
ださい。
※CD-R 以外の記録媒体
での応募は行えません。

▶ 募集期限 2018 年 9 月 30 日(日)

※未成年者は必ず保護者の同意を得て、応募してください。

詳しい内容は、新聞折込チラシまたは斜里町ホームページを
ご確認ください。

☎ 役場 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131 内線 239

※昔の斜里の写真を紹介する「あなたの思い出共有します」のコーナーはスペースの都合により、お休みします。

投稿いただいた方の中から抽選で

**斜里の特産品
プレゼント!**

▶ アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒099-4192 斜里町本町 12 番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAX での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ ☎ 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

